

採用予定人数

職種	消防吏員
採用予定人数	4名程度

受験資格

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学等（同程度と認めるものを含む）を卒業した人、または令和9年3月末日までに卒業見込みの人。

身体要件

聴力、言語、運動機能等消防活動に支障がなく、視力（矯正視力を含む）が両眼0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお裸眼視力に制限はありません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ア. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 中濃消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

受験手続

申込方法	下記の申込フォームからの申し込み
受付期間	3月2日（月）～4月30日（木）17:15まで
申込フォーム	https://forms.gle/r2A2kJRXnN1KHPtq9 
受験票の送付	第1次試験の2週間前に発送予定です。 第1次試験の1週間前までに受験票が届かない場合は必ずお問い合わせください。
顔写真	試験当日は、受験票に顔写真を貼付けてご持参ください。 ※縦4cm、横3cm、無帽、上半身正面向きの本人と確認できるもの。

試験日時・試験会場

第1次試験	令和8年5月24日（日）	中濃消防組合消防本部 関市西欠ノ下5番地
第2次試験	令和8年6月中旬予定	同上

試験結果の発表は、当組合ホームページ掲載および本人宛文書で通知します。

試験方法・内容（変更の可能性あり）

第1次	教養試験	消防吏員として必要な一般教養について、大学卒業程度の筆記試験を行います。
	適性検査	職務に必要な適正について検査を行います。
	体力試験	①けんすい②シャトルラン③その他（当日指示します） ※トレーニングウェア、運動靴を持参して下さい。
第2次	作文試験	課題式により作文試験を行います。（1題50分）
	面接試験	個人面接を行います。

採用

この試験の最終合格者は、令和9年4月1日に採用予定となります。

【注意】以下の事項に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ① 提出した書類に虚偽があった場合
- ② 令和9年3月までに学校を卒業できなかった場合
- ③ 任命権者が採用に不適切と認めた場合

職務の内容

住民の生命・身体・財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- ① 災害等の防除・鎮圧、救助、救急等
- ② 建物の安全指導、火災予防のための立ち入り検査、危険物施設の安全対策、
防火・防災管理者等への指導、火災原因調査等
- ③ 住民の安全確保、高齢者・障がい者の安全確保、消防広報等
- ④ 消防車両・機器の整備等
- ⑤ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
- ⑥ その他消防行政に関する業務

初任給

大学卒	232,000円
短期大学卒	216,500円
高等学校卒	200,300円

・この初任給は、令和8年4月1日現在の給料月額です。

採用前に給与改定があった場合はその定めによることとなります。

・上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の制度があります。

・学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合があります。

この試験についての問い合わせ先

中濃消防組合消防本部 総務課

〒501-3906 岐阜県関市西欠ノ下5番地 ☎ (0575) 23-9090 (8:30~17:15)